

「秋田米にぴったり！ご飯の友選手権」募集要領

1 目的

秋田県ごはん食推進会議（会長：県農林水産部長）では、米を主体とした健康的な食生活と、秋田米のより一層の消費拡大を推進するため、10月から毎月第3日曜日（あきた家族ふれあいサンデー）を「ごはんの日」と制定します。

こうした活動の一つとして、若者の「ごはん食」への関心を高めるため、大学生等の協力により、県内で製造・販売されている商品から、秋田米にぴったりの「ごはんの友」を決定し、若者への「ごはん食」の定着と今後の「ごはんの日」のPR活動に活用することとします。

2 主催

秋田県ごはん食推進会議

3 募集内容

- (1) 応募資格 秋田県内に事業所を有する企業、組合、各種団体、グループ及び個人
- (2) 応募条件 ①現在販売されている商品であること
②原材料に県産食材を使用していること（一部でも可）
③食品表示法など関係法令に基づき適正な表示を行っていること
- (3) 応募費用 無料

4 予備選考

- (1) 事前に提出していただいた書類等により、秋田県ごはん食推進会議に設置する選考委員会にて本選出場候補を選考します。
- (2) 本選出場候補について、試食用サンプルを送付していただき、選考委員会による試食を経て、本選出場商品を決定します。なお、サンプル商品代や送料等は、秋田県ごはん食推進会議で負担します。

5 本選

- (1) 参加者 県内の大学生及び教職員 100名程度
- (2) 審査方法 ご飯と一緒に試食を行い、秋田米にぴったりと評価した商品に各自1票を投票します。
- (3) 審査日 平成28年10月中旬

- (4) 審査場所 県内の大学
- (5) 表彰内容 グランプリ 1点、準グランプリ 数点
- (6) その他 入賞商品は、「ごはんの日」の普及啓発等や秋田県ごはん食推進会議の活動において広くPRします。

6. 応募方法

- (1) 応募締切 平成28年9月16日(金)
- (2) 応募書類
 - ①別紙様式1
 - ※製品に付されている表示のコピー等を添付して下さい。
 - ※様式は、「あきた食の国ネット」、「美の国あきたネット」農業経済課のHPからもダウンロードすることができます。
 - ②商品写真又はカタログなど
- (3) 申込先 秋田県ごはん食推進会議事務局
(秋田県農業経済課 担当：畠山)
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
電話：018-860-1763 FAX：018-860-3806
E-mail：noukei@pref.akita.lg.jp